



ひとり親家庭にエールを届ける

YELLながさき通信

長崎県ひとり親家庭等自立促進センター

2022年5月

No.84

特集【特集】面会交流援助とは

「面会交流」は、両親そろった家庭で暮らせなくなった子どもに親の愛を伝える大切な機会です。親の都合や感情を優先せず、子どもが安心して離れて暮らす親に会えるよう子どもの心の健全な成長のために子どもの健やかな成長のために父母双方の協力が欠かせません。

しかし、父母が別居や離婚に至る事業は様々ですから、当事者のみでは面会交流の実施が難しい場合があります。

面会交流の支援を必要としている方々の中には、面会交流援助を知らない、面会交流援助のことは知っていてもどのような支援を受けられるのかわからず、なかなか支援を頼めないという方もいるのではないのでしょうか。



今号は当事者のみでは面会交流が難しい場合に利用できる「面会交流援助」についてご説明します。

■面会交流援助とは

「面会交流援助」は、面会交流の合意はしたけど、どう実施すればいいかわからないなど父母が自分たちの力で面会交流を実施できないとき親子の良い関係を育むために面会交流支援団体などの第三者を入れて行う子ども支援事業です。

※面会交流支援団体は民間の団体です。提供できる支援内容は団体によって様々で、利用には団体所定の料金がかかることがあります。事前に支援団体に相談し、支援内容や利用料金を確認したうえで利用しましょう。

■面会交流援助の種類・内容

【**連絡調整型**】面会交流をするためには、日時や場所等の調整のため父母間での連絡が欠かせません。父母が連絡を取り合うことが困難な場合や日程調整が上手くいかない場合、代わって双方に連絡を取り、日時・場所などの調整を行います。

【**付添い型**】様々な事情で、別居親と子どもだけでの面会交流が困難な場合があります。別居親に子どもを会わせることに同居親が強い不安を抱いている場合、面会交流の場に援助者が付き添い、子どもの情操の保護などに配慮します。

【**受渡し型**】子どもが幼い場合、面会交流の際には必ず父母による受け渡しが必要です。面会交流の際、別居親に子どもを託すことに問題はないが、父母が顔を合わせられない場合に子どもの受渡しを援助します。面会交流場面に同行しませんが、日時・場所・面会方法の打合せや調整を行い、面会交流中の緊急連絡に対応します。

※提供できる支援内容は、支援団体によって異なります。



■面会交流援助を利用するにあたって

面会交流援助では、親の都合や感情ではなく『子ども優先』の面会交流を円滑に実施するためのルールが定められており「人や物に対する暴力」「連れ去りまたは連れ去り企図」「子どもの発言を情報源にした行動(自宅などの近辺に立ち現れる等)」などの行動が見受けられる場合は、面会交流援助を中止することがあります。

親の紛争の渦中であつた子どもとの面会交流は、初めからうまくとは限りません。面会中だけでなく、面会の前後の父母の接し方が先々の良い関係につながります。辛抱強く続けていきましょう。

■YELL ながさき面会交流援助への取り組み

YELLながさきでは、面会交流事業のモデル地区として西彼地区(長与町・時津町)において面会交流援助を行っています。面会交流や面会交流援助について理解を深めていただくために西彼地区にて出張相談窓口、セミナー及び面会交流援助無料相談会を開催いたします。これから面会交流を始めようと思われる方、面会交流が上手く実施できていない方、面会交流や面会交流援助について理解を深めたい方などお気軽にご参加ください。

【YELL ながさき出張相談窓口】仕事のこと、生活のこと…あなたの不安や悩み、お話してみませんか？

対象：ひとり親家庭の母・父・子及び寡婦、離婚前の方等

＜長与町＞ ※12時～13時は休憩となります。

＜時津町＞ ※12時～13時は休憩となります。

日時：8/10(水)、8/15(月) 10時～16時

日時：8/16(火)、8/24(水) 10時～16時

会場：長与町役場 相談室

会場：時津町役場 相談室

【面会交流セミナー】

開催日時：令和4年9月4日(日) 13時～14時30分 会場：時津町東部コミュニティセンター 2階会議室

対象：ひとり親家庭の母・父、離婚前の方など

託児：あり ※事前の申し込みが必要です。

【面会交流援助無料相談会】

＜長与町＞ ※12時～13時は休憩となります。

＜時津町＞ ※12時～13時は休憩となります。

日時：9/17(土)、10/9(日) 10時～16時

日時：9/23(金・祝)、10/15(土) 10時～16時

会場：長与南交流センター 相談室

会場：時津町役場 相談室

◆参考資料

○法務省民事局ホームページ

「面会交流支援団体について」 https://www.moj.go.jp/MINJI/minji07_00284.html

◆相談・援助機関

＜長崎県内の面会交流に関する相談＞

◇一般社団法人 ひとり親家庭福祉会ながさき

事前相談・問い合わせ TEL:095-828-1470 受付時間：月曜日～金曜日 10:30～18:00

e-mail: info@nagasaki-shi-boshikai.jp



発行

長崎県ひとり親家庭等自立促進センター (YELL ながさき)

〒852-8108 長崎市川口町 13-1 長崎西洋館 2 階 長崎県総合就業支援センター内

TEL 095-813-0800 FAX 095-848-1112 ホームページ <https://www.yell-nagasaki.jp>

運営主体：一般社団法人 ひとり親家庭福祉会ながさき